

20年1月11日から

配偶者暴力防止法が 変わります

保護命令制度の拡充や市町村に対する基本計画策定の努力義務等を定めた「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)の一部改正法が19年通常国会で成立し、7月11日に公布され、20年1月11日に施行されます。

改正の主な内容は左表を参照してください。
詳しくは生活文化課☎470・7738へ。

保護命令制度の拡充や市町村に対する基本計画策定の努力義務等を定めた「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)の一部改正法が19年通常国会で成立し、7月11日に公布され、20年1月11日に施行されます。

DVの種類

- 経済的コントロール
- 孤立させる・監視
- 脅す・心理的虐待
- 性的虐待
- 身体的虐待

DVの被害

女性配偶者の中の5・8割が身体的暴行が「何度もあった」と回答しています。1回でも被害にあった方は22・6割で、「何度もあった」と答わると約3人に1人がDV被害者ということになります。

内閣府では配偶者からの暴力被害者支援情報サイトを開設しています

配偶者からの暴力被害者支援情報ホームページアドレス
<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.htm>

DVとは

DV(ドメスティックバイオレンス)という言葉は、この10年であつたという間に一般的な日本語になり、日本では13年にDV防止法が施行されました。

DV防止法では、配偶者からの暴力のほか、内縁者、離婚後の元配偶者からの暴力が対象となっています。しかし、DVということでは、同居し

DVの種類

経済的コントロール
孤立させる・監視
脅す・心理的虐待
性的虐待
身体的虐待

「相談ください」

配偶者暴力相談支援センター

東京ウイメンズプラザ
(毎日午前9時~午後9時)
☎03・5467・2455

東京都女性相談センター
(平日午前9時~午後8時)
☎03・5261・3110

警視庁総合相談センター

東京都女性相談センター
多摩支所(平日午前9時~午後4時) ☎042・522・4232

東京都女性相談センター
10番
☎03・5261・3911

市男女平等推進センター
でも相談を受け付けています。
詳しくは毎月15日号の広報紙3ページの無料相談を参照してください。

夜間・緊急の場合は

警察(事件発生時) ☎110

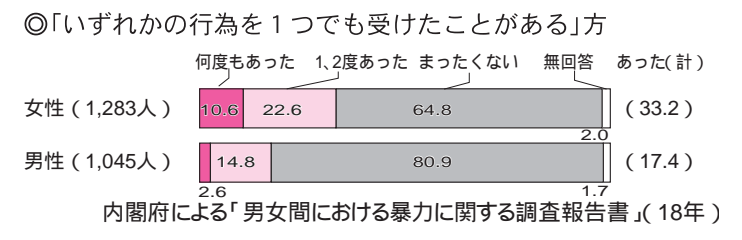
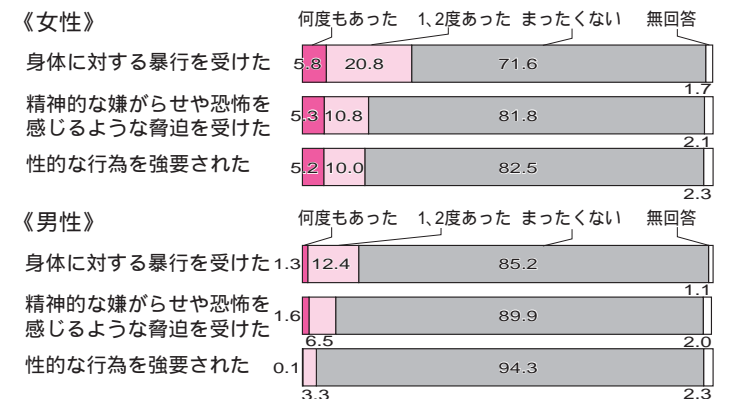
東京都女性相談センター
10番
☎03・5261・3911

市男女平等推進センター
でも相談を受け付けています。
詳しくは毎月15日号の広報紙3ページの無料相談を参照してください。

あつたが2・6割、1回でもあつたが14・8割で、合わせて17・4割の方が被害にあつています。

(武蔵野大学教授の小西聖子氏講演内容より抜粋。「ときめき」第39号に掲載)

配偶者からの被害経験



改正の主な内容

保護命令制度の拡充

- 生命又は身体に対する脅迫を受けた被害者に係る保護命令
- 電話等を禁止する保護命令
面会の要求
行動の監視に関する事項を告げること等
著しく粗野・乱暴な言動
無言電話、連続しての電話・ファクシミリ・電子メール(緊急やむを得ない場合を除く)
夜間(午後10時~午前6時)の電話・ファクシミリ・電子メール(緊急やむを得ない場合を除く)
汚物・動物の死体等の著しく不快又は嫌悪の情を催させる物の送付等
名誉を害する事項を告げること等
性的羞恥(しゅうち)心を害する事項を告げること等又は性的羞恥心を害する文章・図画の送付等
- 被害者の親族等への接近禁止命令
市町村基本計画の策定の努力義務
配偶者暴力相談支援センターに関する改正
 - 市町村による配偶者暴力相談支援センター設置の努力義務
 - 被害者の緊急時における安全の確保を配偶者暴力相談支援センターの業務として明記
裁判所から配偶者暴力相談支援センターへの保護命令発令の通知

男女共同参画情報誌

「ときめき」第39号を発行

【主な内容】特集「あなたがあなたであるために」「気づかない!」DVを考える トップ・インタビュー「イトーヨーカドー滝山店前店長の佐藤康恵氏(目配り、気配り、一事が万事 地域に愛される店を) 情報ホットライン「男女平等推進センター」所蔵図書と講座の紹介 気になるワード「「団塊世代」同センターの利用・相談案内

【配布場所】市民プラザ、男女平等推進センター(本町三丁目)ほか、市内公共施設、金融機関の窓口等
詳しくは生活文化課☎470・7738へ。

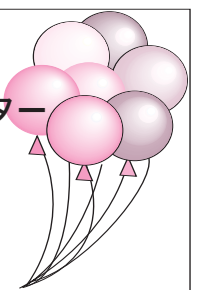
講座の延期について

広報10月1日号で掲載しました市民企画講座「ファッションとジェンダー」を履くのは誰?」は、講師の都合により日程が延期となりました。

今後の日程等詳しくは男女平等推進センター☎472・0061へ。

フィフティ² 男女平等推進センター

電話472・0061
ファクス472・0053
(火曜日休館)



2歳~未就学児の保育あり。10月17日(水)~11月8日(木)に要予約
申し込みは10月17日(水)~11月15日(木)に、氏名・電話番号(ファクス番号)・保育が必要な方はお子さんの氏名と年齢を記入の上、ファクスまたは電話で男女平等推進センターへ。

シネマおしゃべり
上映映画『家の鍵』
女性や男性の生き方をテーマにした作品を鑑賞し、上映後お茶を飲みながら、感想を語り合います。

【あらすじ】「ミンヘンからベルリン、そしてノルウェーの海辺の町へ、15年の空白を経て出会った父と障害を持つ息子がたどる心の旅。ぎこちない父と子の関係は、短い旅を共に過ごす中で少しずつ変わってゆく(2004年イタリア映画)」。第61回ベネチア国際映画祭で三部門を受賞。第77回アカデミー賞外国映画賞イタリア代表作品。

【日時】11月21日(水)午前10時~午後1時
【会場】男女平等推進センター

【定員】先着24人
【参加費】無料
2歳~未就学児の保育あり。10月17日(水)~11月14日(水)に要予約。
申し込みは10月17日(水)~11月19日(月)に、電話で同センターへ。